

2014年7月7日

(公社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

advisor-consultant@nacs.or.jp

今年度は本規格の普及啓発のための活動を実施します
子ども用衣料（ひもの安全基準）のJIS原案作成にあたり、
NACSは委員会事務局として尽力しました

6月23日、日本工業標準調査会（JISC）第49回消費生活技術専門委員会が開催され、JIS L4129(よいふく)(子ども用衣料の安全性—子ども用衣料に附属するひもの要求事項)を平成27年12月に制定公示することが決定され、JISCのホームページ上で「最終案」として公表されました。

当協会では、東日本支部「標準化を考える会」が中心となり、子ども用衣料における「ひも」について、いち早くその危険性(※)を指摘し、JIS化の必要性を訴えてまいりました。

本JIS制定にあたり、当協会はJIS原案作成委員会事務局として規格内容検討のために尽力しました。また、今年度は、引き続き本規格普及啓発のための各種活動として、普及・啓発用リーフレットの作成、および全国各地での啓発セミナーの開催を行う予定です。

当協会では、子ども服のみならず、製品全般の安全対策徹底のために、これからも取り組んでまいります。

(※) ①首回りのひも：遊具に引っ掛かり、窒息などの危険、②腰回りのひも：自転車の車輪、バスの自動ドアなどに巻き込まれ、転倒などの危険、③ズボンの裾回りのひも：エスカレーターへのステップの隙間等に吸い込まれ、転倒などの危険が挙げられます。

<関連情報>

知って得する情報 24

「子どもを事故から守るために子ども服のJIS化を望む」

http://www.nacs.or.jp/toku/toku_joho_024.html